

## 学校安全を推進するための組織体制に関するこれまでの議論

- ・地震などの自然災害、学校における活動中の事故や不審者侵入事件などが顕在化し、**学校の努力だけでは防止できない事案**も発生
- ・学校だけでなく、**地域や関係機関等と連携して組織的に実効性のある持続可能な学校安全の取組**の推進が強く求められる
- ・**セーフティプロモーションスクール<sup>\*1</sup>**の考え方を取り入れた取組の充実や、**コミュニティ・スクール<sup>\*2</sup>の仕組みの活用**を含む地域との連携・協力が必要
- ・学校及び学校の設置者の取組をより実効的にするため、**学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルの構築**を全国的に推進

<sup>\*1</sup>学校安全について、組織的・計画的に地域等と連携し、実践・改善を継続するものとして認証された学校。

<sup>\*2</sup>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会を置く学校。

## 学校安全を推進するための組織体制の充実に必要な視点

### 地域や関係機関等との連携 児童生徒等の安全確保には、地域や関係機関等と連携し、学校安全の実効性向上を図ることが必要

- ・事件・事故・災害被害等の経験を繰り返さない ⇒ **学校安全の専門的な知見や子供の視点の活用、地域の協力体制の構築が必要**
- ・持続可能かつ組織的に学校安全の質の向上 ⇒ **コミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働活動の仕組みを最大限活用することが効果的**
- ・学校安全の取組の実効性や持続可能性の向上、外部の視点による評価・見直し ⇒ **学校運営協議会での協議、共通理解の醸成が効果的**
- ・災害や防犯は地域全体の共通課題 ⇒ **地域の関係機関等と継続的に協働、学校と地域の双方の視点が必要（緊急避難先の合意形成等）**

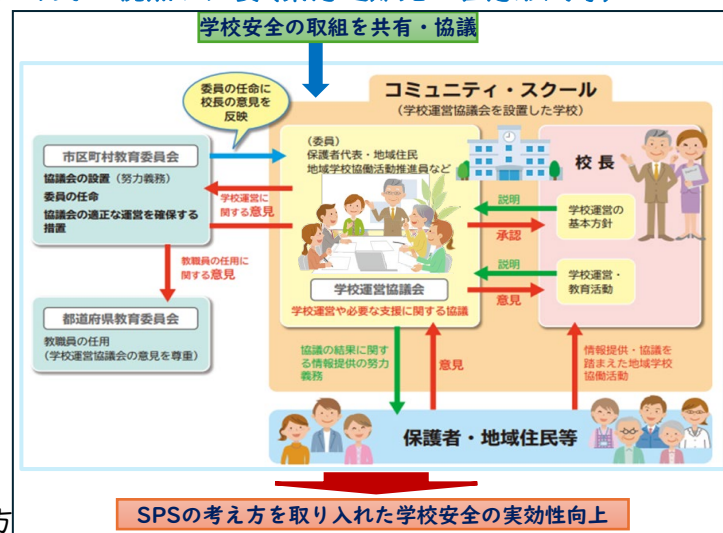
### 校内の組織体制整備 校長のリーダーシップの下、校内の組織体制の整備が必要

- ・組織的かつ効果的な学校安全の推進には、「学校安全の中核を担う教職員」が重要  
⇒ **その位置付けや果たすべき役割について更に整理する必要**  
⇒ **学校の設置者等における育成、確保、校長等の管理職を含む研修体制の充実等も必要**
- ・CSの仕組みを活用した学校安全の取組の実質化  
⇒ **学校安全に関わる教職員の学校運営協議会への参画など体制を工夫**

### 学校安全の取組の実効性を高めるための留意点

**CS等の仕組みの活用による負担軽減と安全強化**

- ・教職員の負担に配慮した、登下校を含む児童生徒等の安全確保の強化  
⇒ **関係者間での共通理解の醸成、連携・協働の中での適切な役割分担の実施**  
⇒ **地域学校協働活動推進員等の更なる配置・活用の推進**
- ・小中一貫教育などの場合、複数校で1つの学校運営協議会の設置も可能  
⇒ **地域の共通課題への対応や小～中学校へのつながりのある安全教育などに効果的**
- ・本項目の視点は、学校運営協議会の未設置校や、国立・私立学校においても重要な考え方



## 学校安全を推進するための組織体制の在り方に関する提言

- 児童生徒等の安全確保や安全教育を学校運営協議会の場で積極的に議題として取り扱うこと等により取組の充実・持続化が期待される。  
⇒ **学校運営協議会を活用した学校安全の取組を一層推進するために必要な方策の具体的な検討が必要。**
- CSの仕組みを活用した学校安全の取組の実質化には、学校安全に関わる教職員の学校運営協議会への参画など体制の工夫が必要。  
組織的かつ効果的に学校安全の取組を推進するためには、「学校安全の中核を担う教職員」の配置、資質能力向上の機会確保が重要。  
⇒ **組織的に学校安全を推進していくための校内体制及び、その中心となる「学校安全の中核を担う教職員」について、その位置付け及び果たすべき役割、養成・育成等については、本有識者会議で更に検討を進める。**